群馬労働局

Press Release

厚 生 労 働 省 群 馬 労 働 局 発 表 令和 4 年 10 月 28 日

【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課

課長 吉永 宜司地方労働衛生専門官 木村 正義労働基準監督官 西山 倫子(電話) 027-896-4736

熱中症による死亡災害ゼロ 死傷者数は昨年同期より増加 一令和4年 熱中症による労働災害発生状況(速報値) -

群馬労働局(局長 加藤博人)は、職場における熱中症予防の一層の推進を図るため、今年度も、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を令和4年5月から9月を実施期間として展開し、熱中症による労働災害の減少、死亡災害ゼロを目指し様々な取り組みを進めてきたところ、令和4年の群馬県内の熱中症による休業4日以上の死傷者数は同年9月末現在(速報値)で12人、死亡者数は0人となりました。

【昨年同期と比較した死傷者数内訳、特徴】(令和4年9月末現在(速報値)より)

死傷者数:**12人** (昨年同期より**4人増**) 死亡者数:**0人** (昨年同期より**増減なし**)

発生月別:6月6人(昨年同期比6人增)、7月3人(昨年同期比1人增)

業種別:製造業5人(昨年同期比1人增)、建設業1人(昨年同期比1人增)

商業0人(昨年同期比2人減)

曜 日 別:木曜日、金曜日3人

【群馬労働局における主な取組】

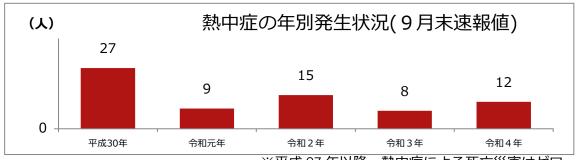
- 「職場における熱中症予防基本対策基本対策要綱」をはじめ熱中症予防対策の周知・ 啓発を関係団体に要請(3月~8月)
- 全国安全週間等さまざまな機会にリーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「職場における熱中症を防ごう」(群馬労働局作成)等を配布、当局ホームページに専用ページ「職場における熱中症予防対策」を掲載する等により広く周知(4月~9月)
- **動画「熱中症厳重警戒」**を作成し、県内各ハローワーク等のデジタルサイネージ、 当局ホームページ専用ページに掲載し注意喚起(6月~9月)
- ・ 建設業労働災害防止協会群馬支部、群馬労働局・監督署合同により実施した**建設現場巡回指導**において WBGT 指数計の活用を周知(6月~9月)

- 資料1 職場における熱中症による労働災害発生状況等について(群馬労働局管内)
- 資料2 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」
- 資料3 「職場における熱中症を防ごう!!」(群馬労働局)
- 資料4 WBGT 指数計

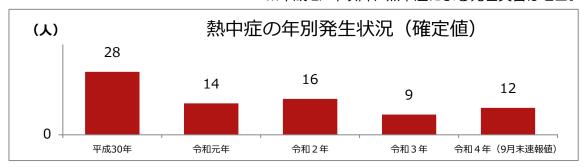
(参考) 室内用の WBGT 簡易推定図

職場における熱中症による労働災害発生状況等について(群馬労働局管内)

1. 発生状況の年別推移

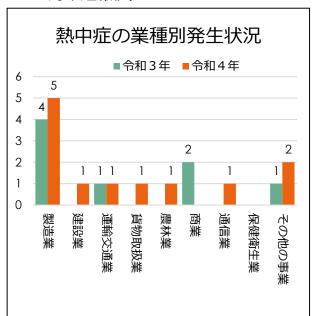


※平成27年以降、熱中症による死亡災害はゼロ。



2. 令和3年・令和4年の業種別発生状況(いずれも9月末速報値)

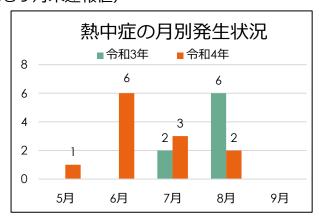
年別 業種別	令和3年	令和4年	総計
製造業	4(4)	5	9
建設業		1	1
運輸交通業	1(1)	1	2
貨物取扱業		1	1
農業	(1)	1	1
商業	2(2)		2
通信業		1	1
保健衛生業	1(1)		1
その他業種		2	2
総計	8(9)	12	20



※令和3年の()内の数字は確定値

3. 令和3年・令和4年の月別発生状況(いずれも9月末速報値)

年別 月別	令和3年	令和4年	総計
5月		1	1
6月	(1)	6	6
7月	2(2)	3	5
8月	6(6)	2	8
9月			
総計	8(9)	12	20

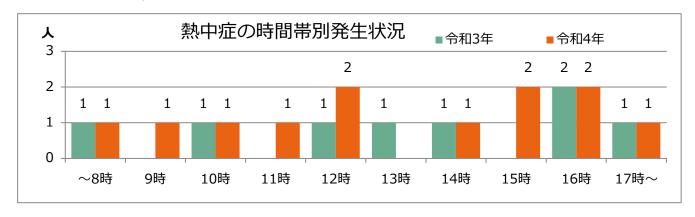


※令和3年の()内の数字は確定値

4. 令和3年・令和4年の発生時間帯別発生状況(いずれも9月末速報値)

発生 時間別	~8 皓	9喘	10 時	11喘	12時	13喘	14喘	15喘	16喘	17時~
令和3年	1		1	(1)	1	1	1		2	1
令和4年	1	1	1	1	2		1	2	2	1

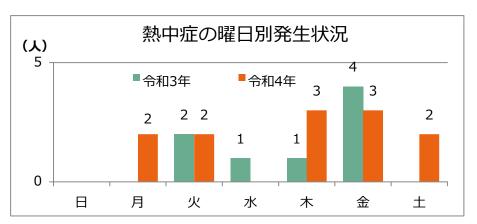
※令和3年の()内の数字は確定値



5. 令和3年・令和4年の曜日別発生状況(いずれも9月末速報値)

曜日別	日	月	火	水	木	金	±	総計
令和3年			2	1(2)	1	4		8(9)
令和4年		2	2		3	3	2	12

※令和3年の()内の数字は確定値



STOP!熱中症 ^{令和4年5月~9月} クールワークキャンペーン

一 熱中症予防対策の徹底を図ろう 一

職場における熱中症により、毎年<u>約**20人**が亡くなり</u>、<u>約**600人**が4日以上仕事を休ん</u> <u>で</u>います。夏季を中心に「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

労働災害防止キャラクター **デューイ ⑦》**

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実旅	期間:令和4年5月	11日から9月30日ま	で(準備期間4月、	重点取組期間7月)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		5/1-	キャンペーン	期間		→ 9/30
1	準備期間			重点	取組期間	

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

	準備期間(4月1日~4月30日)
WBGT値の把握の 準備	JIS 規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計 を準備しましょう。
作業計画の策定な ど	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などが できるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。
設備対策・休憩場 所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備や ミストシャワーなどの設置により、WBGT値を 下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や 日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。 身体を冷却 する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 迷わず救急車 を呼びましょ
労働衛生管理体制 の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての <mark>管理体制</mark> を整え、 必要なら <mark>熱中症予防管理者の選任</mark> も行いましょう。
発症時・緊急時の 措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や 緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間(5月1日~9月30日)



□WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



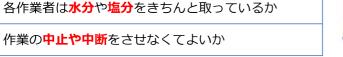
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、 測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。



	WBGT値を下げるた めの設備、休憩場所 の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。 休憩場所には氷、冷たいおしぼり、 シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。 準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用
	通気性の良い服装等	しましょう。
	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え、 WBGT値に 応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。
	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を 慣 らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です!
	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。
	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
	健康診断結果に 基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、 ⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、 ⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
	日常の健康管理 など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は 朝食をしっかり取るようにしましょう。 熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くこと ができるようにしましょう。
	作業中の作業者の健 康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認 しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を 配りましょう。
ST	A 222 To 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	理者等は、WBGT値を確認し、

巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

WBGT値の <mark>低減対策</mark> は実施されているか
WBGT値に応じた <mark>作業計画</mark> となっているか
各作業者の <mark>体調や暑熱順化の状況</mark> に問題はないか



□ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう



↑異常時の措置

~少しでも異変を感じたら~

- ・いったん作業を離れ、休憩 する
- 病院へ運ぶ、または救急車 を呼ぶ
- 病院へ運ぶまでは一人きり にしない

重点取組期間(7月1日~7月31日)

\Box					.110.0	.0 & 0 .
	特に権	毎雨明け直後は、	WBGT値に応じて、	作業の中断、	短縮、	休憩時間の確保を徹底しましょう。
	水分、	塩分を積極的は	こ取りましょう。			

- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく 病院に搬送しましょう。



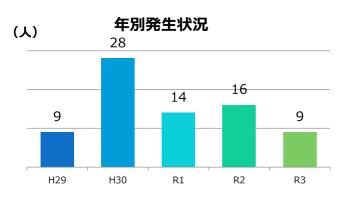
資料3

熱中症を防ごう!!

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、<mark>製造業、建設業、運輸交通業</mark>で多く発生しています。

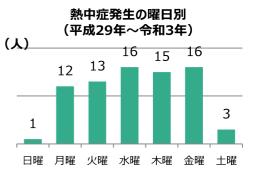
5月から8月に発生し、7月、8月で多く発生しています(平成29年から令和3年の合計値)。



	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業	1	1	8	12	1	23
建設業			5	5		10
運輸交通業		1	8	6	2	17
農林業			1	1		2
商業		1	2	5		8
保健衛生業		1				1
接客娯楽業			2	3		5
清掃と畜業		1		2		3
その他の事業			2	5		7
総計	1	5	28	39	3	76

熱中症の発生には、気象条件(気温・湿度・風通し)・健康状態が影響します。 また、熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています。





年代 経験 期間別	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	総計
1年以内	12	5	6	7	2	32
1年超3年以内	2	2	3	3	4	14
3年超5年以内	1	1			3	5
5年超10年以内	1	2	2	1	2	8
10年超30年以内			2	7	4	13
30年超				1	3	4
総計	16	10	13	19	18	76

(資料:労働者死傷病報告(平成29年~令和3年))

夏の「マスク着用」による熱中症を予防しましょう!

不織布マスク等の着用は、息苦しさや不快感のもととなるほか、円滑な作業 や労働災害防止上必要なコミュニケーションに支障をきたすことも考えられます。

作業の種類、作業負荷、気象条件等に応じて飛沫飛散防止器具を選択 するとともに、着用が必要と考えられる場面、周囲に人がいない等

不織布マスク等を外してもよい場面を明確にし、関係者に周知しましょう。



WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です!

JIS規格「JIS Z 8504 | 又は「JIS B 7922 | に適合した WBGT指数計を準備し、点検しましょう。

測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測したWBGT値よりも 低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の 近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業については、 実測することが必要です。

なお、環境省、気象庁が発表している**熱中症警戒アラート**は、職場に おいても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となるので確認しましょう。



作業環境管理

・WBGT基準値を超え、または超える恐れのあ る高温多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や、 直射日光等を遮る簡易な屋根、

適度な通風を行うための設備等を 設けましょう

休憩場所の整備を行いましょう



作業管理

- ・休憩時間の確保や熱への順化期間(暑熱 順化)を設けましょう
- ・水分と塩分の摂取を指導しましょう
- ・通気性の良い服装等の着用や、身体を冷 却する機能を持つ服の着用を検討しましょう
- ・プレクーリングを行い、休憩時間にも体温を 下げる工夫をしましょう

健康管理

- ・健康診断結果に基づく対応を徹底しましょう
- ・高温多湿作業場所で作業を行う労働者に ついては、日常の健康管理について指導を行い、 健康状態について確認しましょう

熱中症予防管理者等の業務

・高温多湿作業場所の作業中の巡視を頻繁 に行いましょう

労働衛生教育

・作業の管理者向け及び労働者向けに労働 衛生教育を実施しましょう

異常時の措置

- ・いったん作業を離れ、休憩しましょう
- ・症状に応じて救急隊を要請しましょう
- 病院へ搬送されるまでは、
- 一人きりにしてはいけません

群馬労働局ホームページ [職場における熱中症予防対策]

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen_nettyusyo.html







WBGT指数計







日射がない室内を対象としたWBGT値の簡易的な推定 (日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.3.1より)

室内用のWBGT簡易推定図 Ver.3.1

室内用 Ve	r.3.1							相	対法	退度	[9	%]						
日本生気象	学会	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
	40	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	36	37	38	38	39	39	40
	39	27	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39
	38	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	36	37	37	38
	37	26	27	28	29	29	30	31	32	32	33	34	34	35	35	36	36	37
	36	25	26	27	28	29	29	30	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36
	35	24	25	26	27	28	28	29	30	30	31	32	32	33	33	34	34	35
	34	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	31	32	32	33	34	34
	33	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	32	33	33
ي ت	32	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	29	30	31	31	32	32
<u>"</u>	31	21	22	23	24	24	25	26	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31
順	30	21	21	22	23	23	24	25	25	26	26	27	28	28	29	29	30	30
鬞	29	20	21	21	22	23	23	24	24	25	26	26	27	27	28	28	29	29
	28	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	25	26	26	27	27	28	28
	27	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	27	27
	26	18	18	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26
	25	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25
	24	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24
	23	15	16	16	17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	22	22	23	23
	22	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	22	22
	21	14	14	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	19	20	20	21	21
【注意	t	20	カ国]は	Г	日身	$H\sigma$	な	い	室区	中草	用	10	7	†	屋	外:	Č

WBGTによる 温度基準域

危険 31℃以上 厳重警戒 28℃以上31℃未満 警戒 25℃以上28℃未満 注意 25℃未満

【注意】この図は「日射のない室内専用」です.屋外では使用できません.また、室内でも日射や発熱体のある場合は使用できません.そのような環境では、黒球付きのWBGT測定器等を用いて評価して下さい.

日本生気象学会: 日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1, 2021

注 危険、厳重警戒等の分類は、日常生活の上での基準であって、労働の場における熱中 症予防の基準には当てはまらないことに注意が必要であること。